❷20240810

事　務　連　絡
令和６年７月 29 日

一般社団法人　日本病院会　御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

オンラインによる返戻再請求の実施に関する周知広報資料の送付について

日頃より、貴会におかれては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

オンライン請求を行う保険医療機関・薬局（以下「オンライン請求医療機関・薬局」という。）に対する返戻レセプトについては、現在、郵送（紙返戻）とオンライン請求システムを介した方法（返戻ファイル）により送付しているところですが、「電子情報処理組織等を用いた費用の請求等に関する取扱いについて」（令和５年１月 23 日保連発 0123 第１号）においてお示ししているとおり、令和６年９月末に郵送での紙返戻を終了することとしています。

これに伴い、現在、郵送された返戻レセプト等を提出することによる再請求を実施しているオンライン請求医療機関・薬局において、令和６年 10 月以降、返戻ファイルを用いてオンラインによる再請求を実施できるよう、レセプトコンピュータのシステムベンダとの間で、システム改修の必要があるかどうか等について、事前によく相談し、ご準備いただきますようお願いいたします。

上記の内容について、別添のとおりオンライン請求医療機関・薬局向けの周知広報資料を作成するとともに、今般、都道府県民生主管部（局）国民健康保険主管課（部）・後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療主管課（部）、地方厚生（支）局宛てに通知しましたので、貴会会員の皆様にご案内いただきますようお願い申し上げます。

（別添１）【オンライン請求を行う保険医療機関・薬局向け】返戻再請求のオンライン化についてのご案内
（別添２）【オンライン請求を行う保健医療機関・薬局向け】周知リーフレット（オンラインによる返戻再請求の実施についてのご案内）

別添１

令和6年7月時点版

【オンライン請求を行う保険医療機関・薬局向け】

返戻再請求のオンライン化についてのご案内

厚生労働省 保険局 医療介護連携政策課
保険データ企画室

目次

1. オンライン請求医療機関・薬局における返戻再請求のオンライン化についてのご案内
2. 医療機関・薬局にてご対応いただきたいこと
3. 【参考】オンライン請求に関する資料
    1. 返戻再請求をオンラインで実施する具体的なシステム操作の方法
    2. 参考情報等

１．オンライン請求医療機関・薬局における返戻再請求のオンライン化についてのご案内

1.オンライン請求医療機関・薬局における返戻再請求のオンライン化についてのご案内

- 令和5年4月以降、オンライン請求医療機関・薬局については、原則オンラインにより返戻再請求を行うこととされています（令和6年9月末までは、やむを得ない場合に経過措置の届出を行うことにより紙による返戻再請求が可能）。
- オンライン請求医療機関・薬局において、令和6年9月末に紙による返戻レセプトの送付が終了となり※1、、10月以降はオンラインによる返戻レセプト（返戻ファイル※2）のみとなります。返戻再請求についてもオンラインで行っていただく必要があります。
- **返戻ファイルのダウンロード期間は3か月**（具体的な例は下表参照）となりますので、期間内にオンライン請求システムから返戻ファイルをダウンロードいただき、オンラインによる返戻再請求を実施いただきますようお願いします※3。
- なお、紙のみで送付される返戻レセプトについては、令和6年10月以降も引き続き紙による返戻再請求を行っていただくこととなります。

審査支払機関からの返戻送付月	紙返戻の送付	オンラインによる返戻	オンライン請求システム上でのダウンロード期限	（参考）診療月	（参考）原請求実施月（オンライン請求システムにおける請求期間）
令和6年9月上旬	あり	あり	令和6年11月末	令和6年7月	令和6年8月（8月5日～10日）
令和6年10月上旬	**なし**	あり	**令和6年12月末**	令和6年8月	令和6年9月（9月5日～10日）
令和6年11月上旬	**なし**	あり	**令和7年1月末**	令和6年9月	令和6年10月（10月5日～10日）

※1 電子情報処理組織等を用いた費用の請求等に関する取扱いについて（令和5年1月23日付保連発0123第１号） https://www.mhlw.go.jp/ntent/12400000/001042816.pdf
※2 返戻ファイルは、再審査分の返戻ファイルも含みます。
※3 原請求をオンラインで実施していない医療機関・薬局（猶予届出を提出することで光ディスク等による請求及び紙レセプトによる請求を継続している医療機関・薬局）においては、令和6年10月以降においても紙媒体で返戻レセプトが送付されます。

2. 医療機関・薬局にてご対応いただきたいこと

2.医療機関・薬局にてご対応いただきたいこと

- 返戻再請求をオンラインで実施するためには、レセプトコンピュータ（以下「レセコン」）がオンラインによる返戻再請求に対応しているかご確認いただく必要があります。
- まずはレセコンのシステムベンダにご確認・ご相談いただき、必要に応じてレセコンの改修を行うなど、オンラインによる返戻再請求を実施できるよう準備をお願いいたします。

返戻再請求をオンラインで行うことができるよう、
各医療機関・薬局にて必要な対応をお願いいたします。

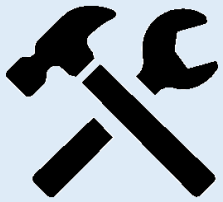

1．現在ご使用のレセコンのシステムの確認

- 現在ご使用のレセコンのシステムが、オンラインによる返戻再請求に対応しているかご確認をお願いいたします。令和6年10月以降はオンライン請求医療機関・薬局に対する紙媒体での返戻レセプトの送付を終了することとしており、経過措置も終了するため、それまでにオンラインによる返戻再請求に対応できるようにしていただく必要があります。

2．システムベンダへのサポートの依頼

- 現在ご使用のレセコンのシステムがオンラインによる返戻再請求に対応しているかの確認やシステムの改修、レセコンやオンライン請求用端末の操作説明を受けるといった場合に、必要に応じてシステムベンダにサポートを依頼してください。

3. 【参考】オンライン請求に関する資料

3.【参考】オンライン請求に関する資料
3-1.返戻再請求をオンラインで実施する具体的なシステム操作の方法（1/4）

- オンライン請求システム操作手順書※は、オンライン請求システムにおける請求事務の流れ及び各ステップにおける操作方法を詳細に説明した資料になります。
  実際にオンライン返戻再請求を実施する際の具体的な手順については、操作手順書を参照ください。

- 次ページ以降、操作手順書を元に簡潔にオンライン返戻再請求に係る操作方法をまとめていますので、ご活用ください。

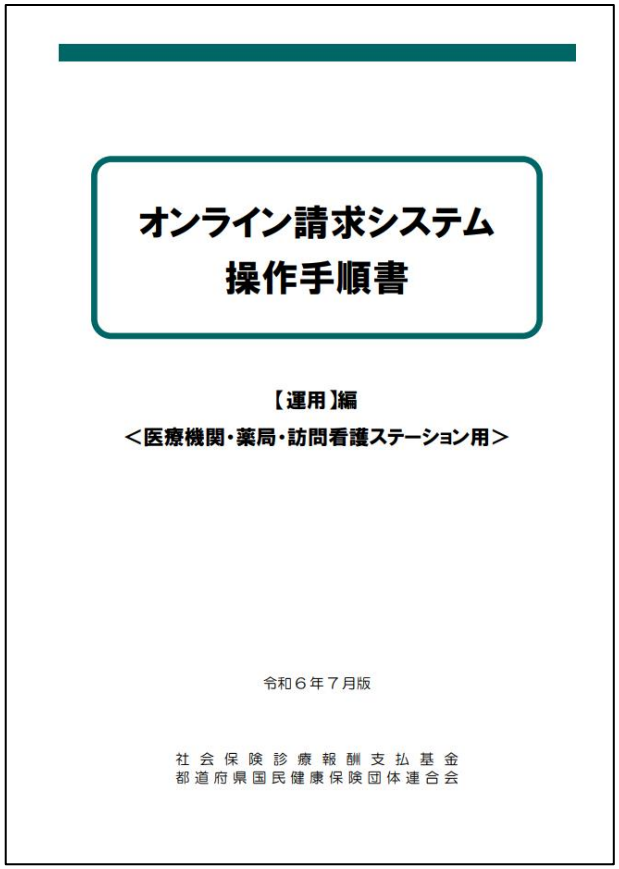
オンライン請求システム
操作手順書

【運用】編
＜医療機関・薬局・訪問看護ステーション用＞

令和６年７月版

社会保険診療報酬支払基金
都道府県国民健康保険団体連合会

オンライン請求システム操作手順書目次

・オンライン請求システムの流れ（請求・確認試験）
・Web画面によるレセプト訂正の流れ
・返戻再請求の流れ（請求・保険者の再請求等・確認試験）
・はじめに
1. 請求（受付）などの運用期間
2. ネットワークに接続する・ネットワークから切断する
3. ログインする
4. トップページの画面構成
5. レセプトデータをWebサイトへ請求する ・・・本資料P10, 11の内容
6. レセプトデータを訂正する（支払基金のみの機能）
7. 再審査等請求をWebサイトから行う
8. 各種帳票等をダウンロードする
9. 返戻レセプトをダウンロードする ・・・本資料P9の内容
10.レセプトデータの確認試験を実施する
11.お知らせを確認する
12.マニュアルを閲覧する
13.Q&A
14.訂正可能な項目
・問合せ先

※ 支払基金HP 保険医療機関・保険薬局に係るオンライン請求>7. オンライン請求>オンライン請求システム操作手順書
https://www.ssk.or.jp/seikyushiharai/iryokikan/index.html#cms07

3.【参考】オンライン請求に関する資料
3-1.返戻再請求をオンラインで実施する具体的なシステム操作の方法（2/4）

＜返戻ファイルのダウンロード※＞

① 画面左の【返戻レセプト】ボタンをクリックし、【原審査分（医科）】・【再審査分（医科）】または【原審査分（DPC）】・【再審査分（DPC）】ボタンをクリックします。
※医療機関（歯科）、薬局の場合、【原審査分】・【再審査分】ボタンが表示されます。

② レセプトデータの【ダウンロード】ボタンをクリックします。

③ Microsoft Edge（Chromium）の場合、画面右上部にダウンロード状況及び結果が表示されます。

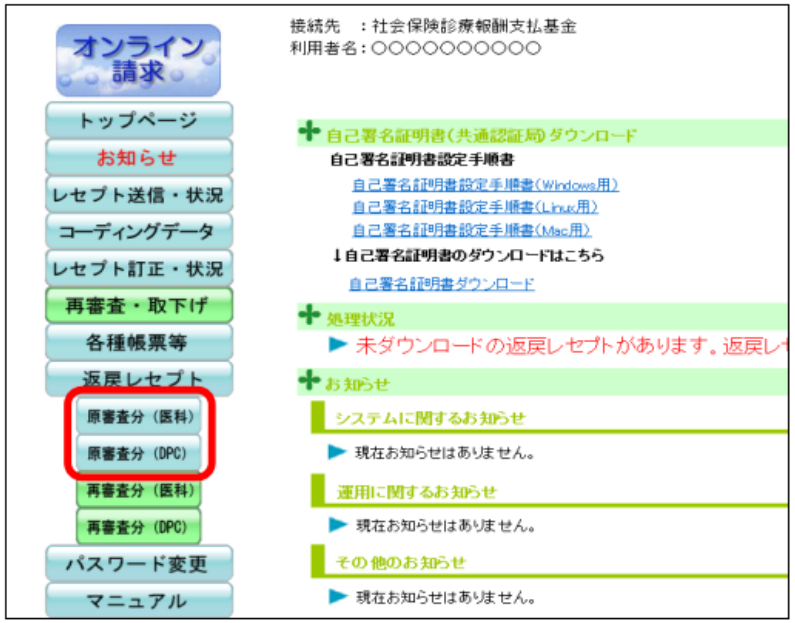

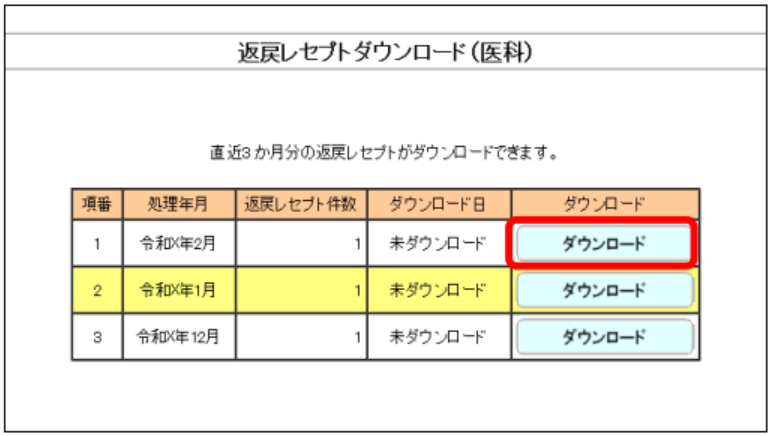

*画面キャプチャは医科・DPCにおける原審査分のものを例示しています。

※ 詳細はオンライン請求システム操作手順書P342-345（第9章 返戻レセプトをダウンロードする 9.1 審査支払機関からの返戻レセプトをダウンロードする）をご参照ください。

3.【参考】オンライン請求に関する資料
3-1.返戻再請求をオンラインで実施する具体的なシステム操作の方法（3/4）

＜返戻ファイルの修正・送信※＞

① トップページ画面で【レセプト送信・状況】ボタンをクリックし、【送信（医科）】または【送信（DPC）】ボタンをクリックします。
※医療機関（歯科）、薬局の場合、【送信】ボタンが表示されます。

② 【実行】ボタンをクリックし、【参照】ボタンをクリックします。各医療機関でご使用のレセコンで修正した再請求用レセプトデータを、読込み先（電子媒体、フォルダ等）を指定して【アップロード】ボタンをクリックします。
<u>※前ページでダウンロードした返戻ファイルをご使用のレセコンに取り込み、返戻ファイルを修正いただく必要があります。レセコンにおける請求データの作成等、レセプト修正に係る具体的な操作についてはシステムベンダにお問い合わせください。</u>

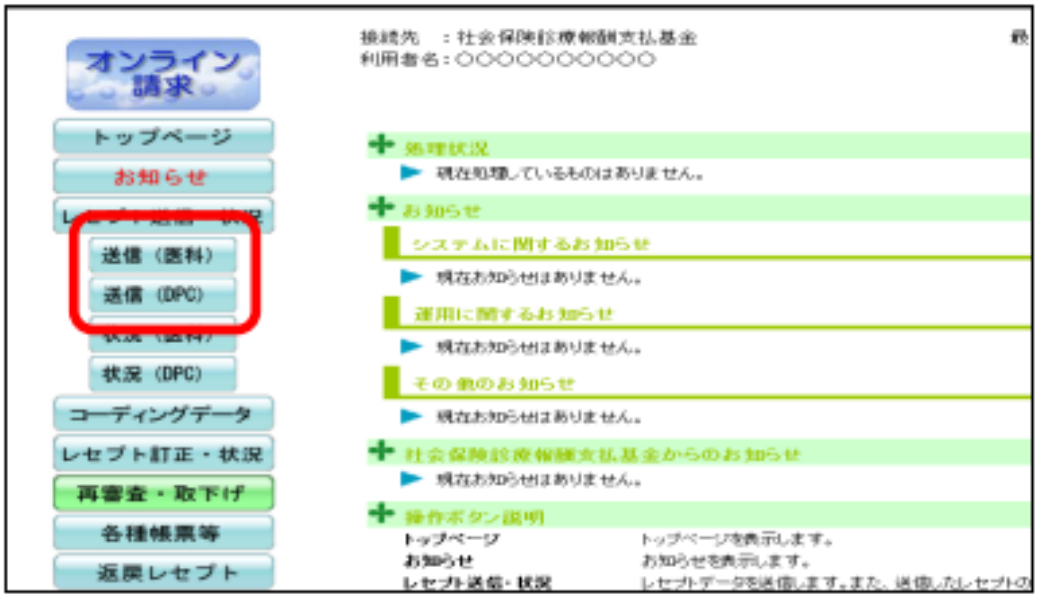

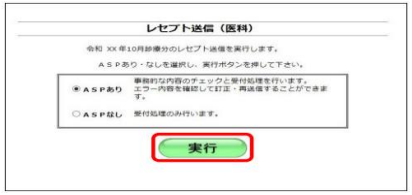

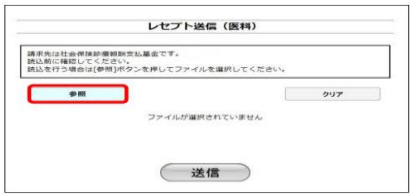

*画面キャプチャは医科・DPCのものを例示しています。

※ 詳細はオンライン請求システム操作手順書P117-195（第5章レセプトデータを Web サイトへ請求する　5.1レセプトデータなどを送信する）をご参照ください。なお、本項の画面キャプチャはMicrosoft Edge(Chromium)版のものとなります。

3.【参考】オンライン請求に関する資料
3-1.返戻再請求をオンラインで実施する具体的なシステム操作の方法（4/4）

＜送信した返戻ファイルの確認・請求の確定※＞

① 画面左の【レセプト送信・状況】ボタン、【送信】・【状況】より送信したレセプトデータに応じて【状況（医科）】または【状況（DPC）】ボタンをクリックします。
※医療機関（歯科）、薬局の場合、【状況】ボタンが表示されます。

② 「請求状況」画面が表示され、この画面で返戻レセプトの送信結果を確認します。

③ 請求状況を確認した結果、請求する場合は請求方法に応じて、該当する【請求確定】ボタンをクリックします。

*画面キャプチャは医科・DPCのものを例示しています。

3.【参考】オンライン請求に関する資料
3-2.参考情報等

■ オンライン請求に関する情報については下記も併せてご参照ください。

掲載場所	URL	HPに掲載されている情報
厚生労働省HP	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190624_00001.html	• 関係通知等 • リーフレット・周知資料等 • FAQ・問合せ先
支払基金HP （オンライン請求）	https://www.ssk.or.jp/seikyushiharai/iryokikan/index.html	• オンライン請求の流れ • 受付・事務点検ASP • 既存の請求とオンライン請求との違い • オンライン請求の手続きについて • 確認試験・接続試験に係る届出等 • オンライン請求（操作手順書等） • 振込額明細データ • オンラインによる返戻再請求・再審査等請求 • オンライン請求に関するQ&A • 各種ファイル等のダウンロードページ • オンライン請求システムの稼働時間等
支払基金HP （オンライン請求システムに関するQ＆A）	https://www.ssk.or.jp/goshitsumon/online/index.html	• オンライン請求システムに関するQ&A（概要・制度・セキュリティ・費用・準備・PC・ネットワーク・届出・電子証明書・初期設定・システム（医療機関・薬局）） • オンラインによる請求前の資格確認に係る質疑応答集
国保中央会HP（オンライン請求）	https://www.kokuho.or.jp/system/online/	• お知らせ等 • システムベンダ等向け接続試験
オンライン請求システムサポートサイト	https://onlineseikyu.jp/	• ネットワーク及びシステムについての運用情報 • 請求（受付）・確認試験などの運用期間 • 困ったときは（Q&A） • 問合せ先

■ オンライン請求システム等に関するお問合せは以下をご参照ください。

ご質問のカテゴリ	問合せ窓口
オンライン請求システムの操作、オンライン請求用端末の設定（電子証明書のインストール方法を含む）に関するお問合せ	・**オンライン請求システムヘルプデスク** 0120-60-7210（通話無料） 5日から7日,11日,12日・・・8時から21時 休日（土曜日、日曜日及び祝日）を含む 8日から10日・・・8時から24時 休日（土曜日、日曜日及び祝日）を含む 13日から月末・・・9時から17時 休日（土曜日、日曜日及び祝日）を含む ※年末年始（12月29日から1月3日）を除く
ネットワーク回線に関するお問合せ	・**ネットワークサポートデスク** 0120-220-571（通話無料） 1日から4日,11日から月末・・・9時から17時 休日（土曜日、日曜日及び祝日）を含む 5日から7日・・・8時から21時 休日（土曜日、日曜日及び祝日）を含む 8日から10日・・・8時から24時 休日（土曜日、日曜日及び祝日）を含む ※年末年始（12月29日から1月3日）を除く
電子レセプトに関するお問合せ（記録条件仕様、受付・事務点検に係るASP等）	・**【社保分のお問合せ】** 最寄りの審査事務センター・分室 審査事務センター・分室一覧（支払基金HP）： https://www.ssk.or.jp/shibu/index.html ・**【国保分のお問合せ】** 国民健康保険団体連合会 ※照会先の担当部署・電話番号等については、医療機関・薬局所在の都道府県国民健康保険団体連合会HPを参照ください。

【オンライン請求を行う保険医療機関・薬局向け】

（別添２）

オンラインによる返戻再請求の実施についてのご案内

令和5年4月以降、オンライン請求医療機関・薬局については、原則オンラインにより返戻再請求を行うこととされています。

オンライン請求医療機関・薬局において、**令和6年9月末に紙による返戻レセプトの送付が終了**し、**10月以降はオンラインによる返戻のみ**となります。**返戻再請求についてもオンラインで行っていただく必要**がございます※1。

※１ 紙のみで送付される返戻レセプトについては、令和6年10月以降も引き続き紙による返戻再請求を行っていただくこととなります。

医療機関・薬局にてご対応いただきたいこと

- **返戻再請求をオンラインで実施するためには、現在使用中のレセプトコンピュータ（以下「レセコン」）がオンラインによる返戻再請求に対応しているかご確認**いただく必要があります。
- まずは、**レセコンのシステムベンダにご確認・ご相談**いただき、必要に応じてレセコンの改修を行うなど、**オンラインで返戻再請求を実施できるよう準備**をお願いいたします。

レセコンのシステムの確認

現在ご使用のレセコンのシステムが、オンラインによる返戻再請求に対応しているかご確認をお願いいたします。

システムベンダへのサポート依頼

システムの操作説明の依頼等、必要に応じて現在ご使用のレセコンのシステムベンダにサポートを依頼してください。

返戻再請求に係る事務の流れ

オンラインによる返戻再請求に係る事務の流れについては、裏面をご確認ください。

操作手順を案内しています。

- 返戻ファイルのダウンロード方法等、**返戻再請求を行う際のオンライン請求システムの操作方法について**は、下表の厚生労働省HP※2に掲載の資料「【オンライン請求を行う保険医療機関・薬局向け】返戻再請求のオンライン化についてのご案内」に掲載しています。
- **より具体的なオンライン請求システムの操作手順について**は、下表の支払基金HP※3に掲載の「オンライン請求システム操作手順書」をご確認ください。

※2 厚労省HP 保険医療機関・薬局におけるオンライン請求等＞リーフレット・周知資料等＞(2) 返戻再請求のオンライン化
※3 支払基金HP 保険医療機関・保険薬局に係るオンライン請求>7. オンライン請求>オンライン請求システム操作手順書

オンライン請求に関する詳しい情報については、下記も併せてご参照ください。

掲載場所	URL
厚生労働省HP	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190624_00001.html
支払基金HP（オンライン請求）	https://www.ssk.or.jp/seikyushiharai/iryokikan/index.html
支払基金HP（オンライン請求システムに関するQ＆A）	https://www.ssk.or.jp/goshitsumon/online/index.html
国保中央会HP（オンライン請求）	https://www.kokuho.or.jp/system/online/
オンライン請求システムサポートサイト	https://onlineseikyu.jp/

オンラインによる返戻再請求実施手順（代表的な例）

以下では、オンラインによる返戻再請求にあたっての事務の概要をお示ししています。

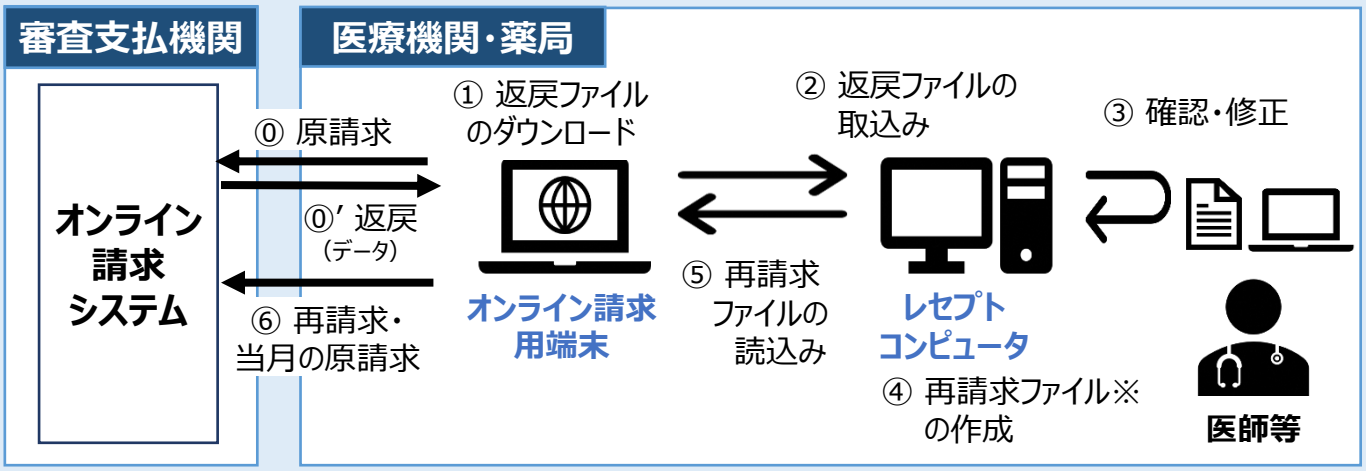

※再請求の際は、再請求の記録条件仕様に基づいたレセプトデータの作成が必要となります。

【事務の流れ】

⓪′ 返戻レセプト（再審査等返戻レセプトを含む）があることを確認する。

※ オンライン請求を実施されている場合、直近3か月分のうち、未ダウンロードの返戻レセプトがあれば、オンライン請求システムへのログイン後トップページ画面の『処理状況』欄に、『未ダウンロードの返戻レセプトがあります。返戻レセプトボタンの「原審査分」（または「再審査分」）からダウンロードして下さい。』と表示されます。この通知で返戻がなされたことを確認できます。

① オンライン請求用端末を使用して、オンライン請求システムから返戻ファイルをダウンロードする。

※ 返戻レセプト（返戻ファイル）のダウンロード期間は3か月となります。期間内にオンライン請求システムから返戻ファイルのダウンロードをお願いします。

（参考）紙返戻の送付終了時期及び返戻ファイルのダウンロード期限

審査支払機関からの返戻送付月	紙返戻の送付	オンラインによる返戻	(オンライン請求システム上での)ダウンロード期限	診療月	原請求実施月（オンライン請求システムにおける請求期間）
令和6年9月上旬	あり	あり	令和6年11月末	令和6年7月	令和6年8月（8月5日～10日）
令和6年10月上旬	**なし**	あり	**令和6年12月末**	令和6年8月	令和6年9月（9月5日～10日）
令和6年11月上旬	**なし**	あり	**令和7年1月末**	令和6年9月	令和6年10月（10月5日～10日）

② ダウンロードした返戻ファイルを、レセコンへ取り込む。

※ オンライン請求用端末とレセコンが分離している場合には、端末間のデータの移動が必要となります。

③ 返戻ファイルの確認と修正を行う。

④ レセコンで該当するレセプト（入力データ）を修正し、再請求用のレセプトデータ（以下、再請求データ）を作成する。

⑤ 再請求ファイルをオンライン請求用の端末で読み込む。

⑥ 再請求ファイルについて、当月請求のレセプトと併せて、オンライン請求用端末からオンライン請求システムへ送信し、再請求を行う。